

福生市公共施設等総合管理計画の概要

1. 公共施設等総合管理計画について

(1) 計画の目的

公共施設等の老朽化が進行し、総人口の減少や人口構成の変化等により公共施設等のニーズも変化していく中、今後の公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うため、基本的な考え方（基本方針）をまとめたもの。

(2) 計画の位置付け

- 国のインフラ長寿命化基本計画に基づき地方の行動計画として策定。
- 市の最上位計画である総合計画に即し、行政改革大綱等との整合性を図る。

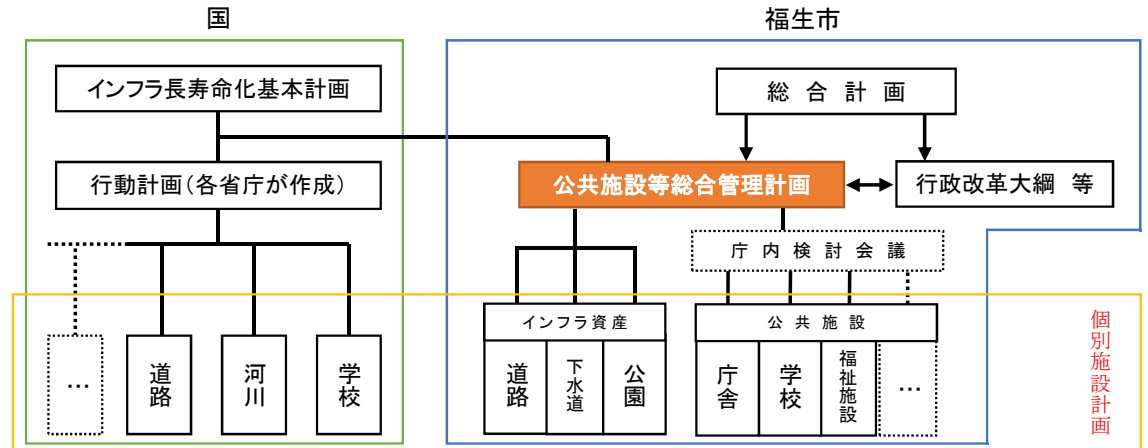
(3) 計画の対象

- 公共施設…市民文化・生涯学習系施設、学校教育系施設、保健・福祉施設、行政系施設、公営住宅、その他の**6分類、77施設**。
- インフラ資産…道路、橋りょう、下水道、公園の**4分類**。

(4) 計画期間

平成29年度から平成68年度までの40年間

※今後の上位・関連計画や社会情勢の変化等に応じて適宜見直しを行う。



2. 福生市の状況

(1) 公共施設の状況

人口一人当たりの行政財産建物延床面積（2.37㎡）は、都内26市平均（1.96㎡）に比べ約**20.9%高い水準**。

(2) 人口動向

生産年齢人口の減少と老年人口の増加により高齢化の進展が見込まれ、市税収入の減少や扶助費等の増加など、財政状況はより厳しくなると予測。

(3) 財政の現況と課題

公共施設を現状のまま維持した場合、これまでと比較して**毎年7.9億円（約2.2倍）の支出増**が見込まれる。
インフラ資産まで含めると毎年12.2億円（約2.2倍）の支出増が見込まれる。

3. 公共施設等の現状や課題に関する基本認識

(1) 高齢化の影響により変化するニーズへの対応

高齢化の進展が見込まれており、**人口動態や需要に見合った規模への適正化や世代構成の変化に応じて求められる機能の変化**に対応していく必要がある。

(2) 老朽化への対応

公共施設の多くが建設後30年以上経過しており、**老朽化が進んでいる**ため、抜本的な老朽化対策を行うと同時に、**今後のあり方を検討**していく必要がある。

(3) 維持更新にかかるコストへの対応

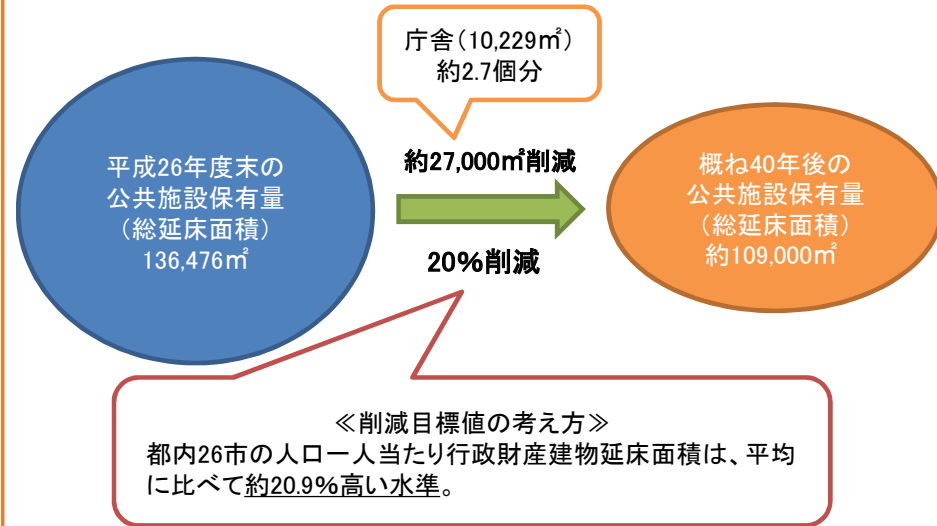
財政状況はより厳しくなっていくことが予想される一方で、人口一人当たりの公共施設延床面積は都内26市平均に比べて**20%以上高い水準**である。今後の公共施設の更新費用は、これまでと比較して毎年7.9億円増加するとの試算もあり、**全ての公共施設を現状のまま維持していくことは大変困難**である。

(4) まちの活力維持への対応

人の出入りを生み出す公共施設がまちの活力維持にどのように寄与していけるのか、検討していく必要がある。

4. 計画目標

公共施設については「総量抑制」を原則とし、平成26年度末の公共施設保有量（総延床面積）を概ね40年間で**20%（約27,000㎡）削減**を目指す。
インフラ資産については、計画的な整備や長寿命化・耐震化などの取組を進め、効率的な管理を行う。



5. 公共施設等の管理に関する基本的な方針

■ 公共施設

- (1) 点検・診断等に関する基本的な方針
 - 設置機器の消費エネルギー診断を実施し、コスト縮減や環境負荷低減に関する取組を推進。
- (2) 維持管理に関する基本的な方針
 - 「事後保全型」から「予防保全型」の維持管理へ転換し、計画的な保全に努める。
 - 必要なサービスを適切なコストで提供するため、PPPやPFI等の民間活力を積極的に導入。
- (3) 安全確保に関する基本的な方針
 - 防災拠点の有無や市民の利用状況などの視点から、対応の優先度を検討。
- (4) 長寿命化に関する基本的な方針
 - 利用状況や将来的なニーズを踏まえて今後の方向性を検討した上で、計画的に実施。
- (5) 複合化・集約化等に関する基本的な方針
 - 「総量抑制」の原則に基づいて公共施設のあり方を検証し、中学校区ごとに今後の適正な配置を推進。
 - 公共施設の更新時は、減築や同種の機能を持つ施設の集約化、異なる機能を持つ施設の複合化などにより、公共施設保有量の削減を推進。
 - 複合化・集約化等については、当該施設が持つ機能のサービス範囲や利便性、利用状況などを踏まえて検討。
 - 公共施設の新規整備時は、既存用地の活用を原則とし、周辺施設との統廃合を検討。
 - 公共施設の整理により生じた用地等は、民間への貸付や売却等により収益確保に努める。
 - 類似した機能については統合を検討するなど、機能の重複の解消を図る。
 - 近隣自治体と機能を共有できるような施設については広域連携を推進。

■ インフラ資産

- 別に定める長寿命化計画等に基づき、維持管理の効率化を推進し、計画を着実に遂行。
- 災害時の市民の安全を守るため、道路や下水道等の耐震化を推進。

6. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

- 市民文化・生涯学習系施設
 - ・中央体育館は、地域体育館との関係性や施設の規模、立地などを踏まえ、今後のあり方を検討。
- 学校教育系施設
 - ・人口の将来推計などを踏まえ、学校の適正な配置について検討。
- 保健・福祉施設
 - ・保健センターは、サービス範囲や利便性、立地性などを踏まえ、今後のあり方を検討。
- 行政系施設
 - ・リサイクルセンターは、長寿命化を図りつつ、広域的な対応の可能性について検討。
など

7. 今後の推進に向けて

- (1) 全庁的な取組体制の構築等
 - 公共施設のライフサイクルに関する情報を一元管理する。
 - 庁内検討会議を設置して、具体的な取組について検討。
- (2) フォローアップの実施方針
 - 庁内検討会議において複合化や集約化等の取組を部門横断的に検討し、公共施設の個別施設計画を策定していく。
 - インフラ資産については、別に定める長寿命化計画等により対応していく。

公共施設等総合管理計画
【施設マネジメントの基本方針】

庁内検討会議
【複合化等の取組を部門横断的に検討】

個別施設計画の策定へ